

◎学生相談室

室長 野口 裕子

1. 月1回(但し、7・8月は除く)相談員情報交換会を開く
 - [1] 日程は学外相談員来校に合わせる
学外相談員との情報交換は学生相談の実施のため、別途行うことが多かった。
 - [2] 相談件数および案件の報告等
案件の報告を行い、情報を交換した。
2. 学生相談室案内を作成、配布
作成し、新入生に配布した。
3. 月1回(但し、7・8・3月は除く)学生相談室便りを発行する
多様なものを発行した
4. 学生相談員の学生への周知に努める
 - [1] 入学式での学生相談員の紹介
紹介を実施
 - [2] 各教員室に学生相談員のプレートを貼るようになる
プレートによる周知が進んだ
5. 保護者懇談会の時に「相談室」を開設する
 - [1] 2日間常駐
2日間常駐した
 - [2] 保護者懇談会案内や「学生相談室便り」で知らせる
案内、便りで知らせた。
6. 学外研修
 - [1] 学生相談員は積極的に学外の研修に参加する
延べ6人が研修に参加した
 - [2] 研修の内容等を教員会で報告する
レジュメを用意し、教員会で報告した
7. 教職員を対象にした研修を主催、学外から講師を招請予定
愛媛大学から講師を招聘し、研修会を開いた。

○総括的な評価と課題

学生相談室に相談が寄せられることが全体的に多くなった。担任と共に保護者と面談することも多く、担任のサポートとして機能することができたと考えている。が、案件が多様化し、対応はより一層困難になっており、専門家の常駐が望まれる。教職員対象の研修は愛媛大学から障害教育の吉松靖文助教授を招いて行った。その後、講演で出された症例を参考にして、教員から学生のことで相談があるなど、研修の重要性を再認識した。尚、年報の発行を予定(3月末)しており、学生相談室の活動の理解に繋がると考えられる。